

徹底解説! 税制改正と資産継承。

税制が変わった今こそ、
有効な資産継承を
考えませんか。



資産の継承を成功に導く

ダイワハウスの 参加無料/予約制

賃貸住宅経営セミナー

1/19 (土)
13:00~16:00



大和ハウス工業株式会社
北海道支社集合住宅事業部 Tel 011-750-3122
〒065-8550
札幌市東区北6条東8丁目1-10

ダイワハウスの賃貸住宅
D-room

《第1部》 13:00~14:00(60分)

大增税時代！平成31年の税制改正で笑う人(泣く人)

あすか税理士法人 税理士 中野 研 氏



《第2部》 14:15~15:15(60分)

不条理な遺産分割に負けない！骨肉の争い解消法、お教えします。

弁護士法人パークフロント法律事務所 弁護士 佐藤 眞紀世 氏



【セミナー終了後(30分/組)】
個別相談会(予約制)開催

※専門家に対応しますが、当日税務書類等を
作成することはできませんので予めご了承ください。

北海道支社 集合住宅事業部
Tel 011-750-3122

お電話にてお申し込み下さい。

賃貸住宅経営に関してのお問い合わせは

ダイワハウスの賃貸住宅経営

www.daiwahouse.co.jp/d-room/

こんな方は第1部にご参加ください...

- ・株主を無税で渡したい人 ・家業を無税で引き継ぎたい人
- ・不動産を活用した争続対策が心配な人 ・消費税を取り戻したい人

今回ご紹介する相続事例

- ・40年ぶりの相続法(民法)大改正で、「泣く人・笑う人」。
- ・義理父を看取った長男嫁が「泣くとき・笑うとき」。
- ・株式の種類を分けて承継した、長男・次男が「泣くとき・笑うとき」。
- ・自宅を相続した再婚した母が「泣くとき・笑うとき」。

ロイトン札幌(札幌市中央区北1条西11丁目)3Fにて開催

〈お客さまの個人情報の利用目的について〉弊社は個人情報保護法を遵守し、弊社または弊社グループ企業が行う次の事業【※】に関するご案内・ご提案、契約の締結・履行、アフターサービスの実施、お客さまへの連絡・通信、新しい商品・サービスの開発、およびお客さまに有益と思われる情報の提供などのために、お客さまの個人情報を利用させていただきます。【※】住宅、リフォーム、集合住宅、マンション、商業店舗開発、建築、不動産分譲、不動産仲介、環境・エネルギー、損害保険代理店、ホテル、インテリアなどの各事業



大和ハウス工業株式会社 北海道支社

札幌市東区北6条東8丁目1-10 〒065-8550
Tel 011-750-3122 Fax 011-750-3129
建設業許可番号・国土交通大臣許可(特・27・28)第5273号 宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(15)第245号
www.daiwahouse.co.jp

お問い合わせは

札幌集合住宅営業所

Tel 011-750-3122

営業時間：9:00~18:00/水・日曜日定休
資料請求は www.daiwahouse.co.jp

We Build ECO | 森林育成紙_{TM}使用